

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		平成25年 7月25日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都機械工具株式会社 代表取締役社長 宇城 邦英 電話 0774-46-3700					
主たる業種	作業工具製造業	細分類番号	2	4	2	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成20年～22年度の平均値を基準に温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	取締役を本部長とする地球温暖化対策本部会議において、平成20年～22年の平均値を基準として、新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,400.2 トン	2,423.6 トン	2,471.7 トン	トン	2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,778.0 トン	2,423.6 トン	2,471.7 トン	トン	-11.9 パーセント	
実績に対する自己評価		工場照明の水銀灯、蛍光灯からLEDに変更した。 省エネ設備の導入。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数×(1/100000)	6.50	6.06	5.84		-8.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		改善活動の浸透で生産効率が向上し生産量が前期比7.1%アップした。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		40.0 セント	52.0 セント	52.0 セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	蛍光灯からLEDへの変換と省エネ設備への切替えを実施。					
	(24)年度	水銀灯、蛍光灯からLEDへの変換と省エネ設備への切替えを実施。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	ポスターを掲示し、マイカー以外の手段で通勤することを推奨する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコ通勤という身近な活動が地球温暖化防止に資することを従業員に自覚させることができるから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。